

宮崎県との「包括的連携協定」の締結について

日本生命保険相互会社（社長：清水博、以下「当社」）と宮崎県は、以下のとおり包括的連携協定を締結します。

1. 協定の概要

(1) 名称

「宮崎県と日本生命保険相互会社との包括連携に関する協定」

(2) 目的

宮崎県と当社は、幅広い分野で相互に連携し、県民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域共生社会づくりを推進し、地域の活性化および県民サービスの向上に取り組めます。

(3) 協定項目

- ①健康増進・疾病予防に関すること
- ②児童・青少年の健全育成に関すること
- ③高齢者の介護・生きがい増進に関すること
- ④ダイバーシティ推進に関すること
- ⑤その他、地域の活性化・県民サービスの向上に関すること

2. 協定締結日等

(1) 日 時 2018年7月9日（月） 11:10～11:30

(2) 場 所 宮崎県庁本館3階特別室

(3) 出席者 宮崎県知事 河野 俊嗣

日本生命保険相互会社 代表取締役副社長執行役員 小林 一生 他

3. 今後の主な連携事業

当社は、中期経営計画「全・進^{ぜんしん}-next stage-」で、「人生100年時代をリードする日本生命グループに成る」をスローガンに掲げ、「子育て支援」「ヘルスケア」「高齢社会対応」を中心に、生命保険事業の枠を超えた「保険+α」の価値の提供に取り組んでいます。

その具体策の一つとして、「人生100年時代」を生きるお一人おひとりが「安心して・自分らしく」過ごすことができる社会づくりをサポートするため、『Gran Age（グランエイジ）プロジェクト』を展開し、お客様の健康や地域社会への貢献活動を行っています。



今般の包括的連携協定の締結を契機に、健康増進、青少年の健全育成・ダイバーシティ推進等、幅広い分野で宮崎県と協力し、地域活性化および県民サービスの一層の向上に取り組んでまいります。

(1) 健康増進・疾病予防に関すること

- ・当社職員（県内約600名）が、がん検診受診や熱中症予防のビラを配布します。
- ・日本生命病院の職員による医療・介護セミナーを開催します。

(2) 児童・青少年の健全育成に関すること

- ・当社の野球部・卓球部によるスポーツ教室の企画等を通じ、県の青少年教育に協力します。
- ・中高校生を対象に「ライフデザイン」等をテーマにした「出前授業」「受入授業」を開催します。
- ・県内にある“ニッセイの森”を活用した植樹・育樹活動を実施し、また、“ニッセイの森”の間伐材を活用した「樹木名プレート」の学校等への寄贈取組みに協力します。

(3) 高齢者の介護・生きがい増進に関すること

- ・当社職員が、振り込め詐欺防止に関するビラを配布します。

(4) ダイバーシティ推進に関すること

- ・女性活躍推進や男性の育児休業取得等に関する取組を紹介します。
- ・当社職員が、障がい者スポーツ大会等のPR活動を行い、応援観戦やボランティアに参加します。

(5) その他、地域の活性化・県民サービスの向上に関すること

- ・当社職員が、県政情報に関するビラ等を配布します。
- ・当社職員が、地域清掃等のボランティア活動に参加します。
- ・当社社内で宮崎県フェア等を開催し、県産品の販路拡大に取り組めます。
- ・当社取引先企業と宮崎県の中小企業との事業承継等のビジネスマッチングに協力します。

以 上